

北海道告示第 10523 号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の設置者から届出事項の変更について届出があった。

なお、同法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、書面により令和4年8月8日までに北海道十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課に到着するよう提出することができる。

令和4年4月8日

北海道知事 鈴木 直道

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

木野タウン

河東郡音更町木野大通東11丁目1-1ほか

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イオン北海道株式会社 代表取締役 青柳 英樹

札幌市白石区本通21丁目南1番10号

株式会社デンコードー 代表取締役 遠藤 義行

宮城県名取市上余田字千刈田308番地

株式会社サッポロドラッグストアー 代表取締役 富山 浩樹

札幌市東区北8条東4丁目1番20号

有限会社ソフトアイランド 代表取締役 島崎 秀夫

河東郡音更町木野西通12丁目7番地12

(3) 変更した事項

ア 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(変更前) 3,134平方メートル

(変更後) 7,919平方メートル

イ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(ア) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 位置：届出書添付図面「施設配置図（変更前）図-3（1）」に表示
台数：145台

(変更後) 位置：届出書添付図面「施設配置図（変更後）図-3（2）」に表示
台数：534台

(イ) 駐輪場の位置及び収容台数

(変更前) 位置：届出書添付図面「施設配置図（変更前）図-3（1）」に表示
台数：15台

(変更後) 位置：届出書添付図面「施設配置図（変更後）図-3（2）」に表示
台数：45台

(ウ) 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前) 位置：届出書添付図面「施設配置図（変更前）図-3（1）」に表示
面積：72平方メートル

(変更後) 位置：届出書添付図面「施設配置図（変更後）図-3（2）」に表示
面積：218平方メートル

(エ) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(変更前) 位置：届出書添付図面「施設配置図（変更前）図-3（1）」に表示
容量：45立方メートル

(変更後) 位置：届出書添付図面「施設配置図（変更後）図-3（2）」に表示
容量：90立方メートル

ウ 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者名	変更前	変更後
イオン北海道株式会社		午前7時30分から 翌午前0時まで
株式会社デンコードー	午前9時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで

株式会社サッポロドラッグストアー		午前7時30分から 翌午前0時まで
有限会社ソフトアイランド		午前9時から 午後10時まで

- (イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前) 午前8時30分から午後10時30分まで
(変更後) 午前6時30分から翌午前0時30分まで
- (ウ) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
(変更前) 位置：届出書添付図面「施設配置図（変更前）図－3（1）」に表示
数：出入口1箇所、入口2箇所、出口2箇所
(変更後) 位置：届出書添付図面「施設配置図（変更後）図－3（2）」に表示
数：出入口5箇所、入口3箇所、出口2箇所
- (4) 変更の年月日
令和4年11月29日
- (5) 変更する理由
店舗及び駐車場を新增設するため
- 2 届出年月日
令和4年3月28日
- 3 届出書等の縦覧
 - (1) 縦覧場所
北海道経済部地域経済局中小企業課及び北海道十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課
 - (2) 縦覧期間
令和4年4月8日（金）から同年8月8日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）
 - (3) 縦覧時間
午前8時45分から午後5時15分まで
 - (4) その他
縦覧については、音更町に対しても協力依頼を行う予定であるので、縦覧場所、時間等は音更町へ問い合わせること。